

令和6年7月23日

「八幡浜市おでかけアドバイザー養成プロジェクト支援業務」
公募型プロポーザル質問票に対する回答書

以下のとおり回答します。

項目 (書類名称・ページ・ 項目など)	質問内容	回答
実施要領 P4 10 (2) ④業務実績	「事業受託の事実が確認できる書類（契約書の写し等）」は、テクリス登録の写しでもよろしいでしょうか。	事業受託の事実が確認できる内容であれば、テクリス登録の写しでも構いません。
実施要領 P6 11 (3) ①	プレゼンテーション用のパソコンをお借りする場合、データは事前に提出した CD-R 等のデータを使用するのでしょうか？プレゼンテーション用に A4 横に編集した（内容は変わっていない）データを CD-R 等で持ち込むことは可能でしょうか？	プレゼンテーションでパソコンを使用する場合は、提案者にデータを CD-R 等で持ち込んでいただくことを想定しており、事前に提出した CD-R 等のデータを使用する予定はありません。プレゼンテーション用に A4 横に編集した（内容の変更は認められません。）データをご持参ください。

【担当】 八幡浜市地域公共交通会議事務局
(八幡浜市総務企画部政策推進課地方創生推進室地方創生係)
E-mail : seisaku@city.yawatahama.ehime.jp
電話番号 : 0894-22-3111 (代表)